

弘前大学大学院医学研究科 研究医育成事業実施要項

（目的）

第1 弘前大学医学部附属病院で初期臨床研修を行う研修医の増加を図ると共に、引き続き、大学院医学研究科へ入学する優秀な者を確保し、研究医として育成することを目的とする。

（助成金）

第2 助成金の額は、大学院医学研究科への入学者に対して、入学料、1年次の授業料及び2年次における半期分の授業料に相当する額とする。

（対象者）

第3 医学部附属病院で初期臨床研修を受け、または修了後引き続き大学院医学研究科へ入学する優秀な者とする。

（申請及び選考方法）

第4 助成を希望する者は、申請書（別紙様式1）を募集要項に定める期間内に研究科長へ提出しなければならない。

2 候補者の選考は、学事委員会が行い、決定するものとする。

3 助成を受ける学生（以下、「支援学生」という。）は、毎年度の入学者において原則10名以内とする。

（休学）

第5 支援学生が休学する場合は、当該学生が休学の間、助成を停止する。ただし、入学料相当額は停止の対象とはしない。

（取消及び返還）

第6 支援学生が、助成金の給付前に次の各号の一に該当する場合は、助成の決定を取り消すことがある。

(1) 本学の学生の身分を失ったとき。

(2) 学則の規定により懲戒処分を受けたとき。

(3) その他支援学生として不適格であると認められるとき。

2 支援学生が、助成金の給付後に前項各号の一に該当した場合は、助成金の全部又は一部の返還を求めることができる。

3 前項において助成金の返還を求められた学生は、定められた期限までに助成金の全部又は一部を返還しなければならない。

第7 この実施要項に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附記

この実施要項は、平成29年10月1日から実施し、平成30年度入学者から適用する。

(別紙様式1)

研究医育成事業（助成金）申請書

平成 年 月 日

弘前大学大学院医学研究科長 殿

所属講座 _____

氏 名

印 _____

生年月日 _____

連絡先 _____

私は、弘前大学医学部附属病院で初期臨床研修を受け、または終了後引き続き弘前大学大学院医学研究科へ入学しますので、研究医育成事業に申請いたします。

助成を必要とする理由